

日本経済：コロナ感染第3波や緊急事態宣言で失業率は再び3%超へ

失業率は11月に3%を割り込み、有効求人倍率は上昇が続くなど、労働市場は一時改善の動きが見られた。コロナ・ショックに見舞われた4月の失業率は、雇用調整助成金に支えられた休職者の増加や、一時的な労働市場からの退出により抑えられた部分を考慮すると、実態として10%近くまで上昇していたとみられるが、11月には実態ベースでも失業率は3%近くまで低下、労働市場は概ね正常化していた。しかしながら、11月以降のコロナ感染第3波や緊急事態宣言の再発令が景気持ち直の動きにブレーキを掛けたため、今後はサービス消費関連分野を中心に雇用情勢が悪化、失業率は再び3%を超えて上昇する見通し。

有効求人倍率は底入れ、失業率は一旦ピーク

昨年暮れに発表された11月の失業率は、10月の3.1%から2.9%へ低下し、当社の予想通り一旦はピークを付けた。労働市場の需給状態を示す指標である失業率が11月に低下した背景を見ると、就業者数（労働力需要）が前月から43万人増加したことに対して、労働力人口（労働力供給）は27万人の増加にとどまったため、失業者数が16万人減少した。つまり、景気を持ち直しに伴って労働市場が改善したことを素直に示した数字だと言える。

失業率と同様に労働需給を示す指標である有効求人

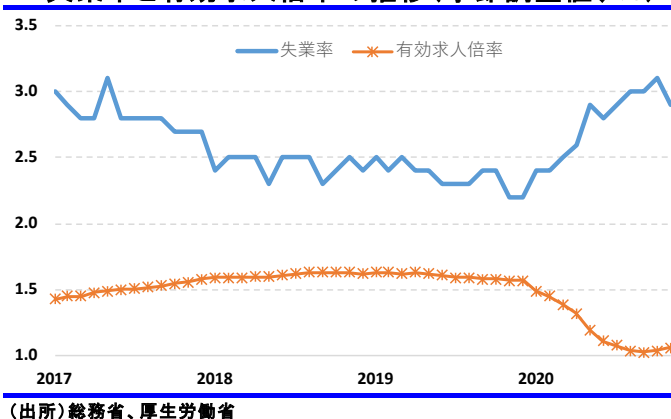
倍率も、9月の1.03倍を底に10月は1.04倍、11月には1.06倍へ改善が続いた。有効求人数（労働力需要）は6月から増加に転じていたが、10月以降は有効求職者数（労働力供給）の増加を上回るペースに加速したため、有効求人倍率が低下（労働需給が改善）した。

労働市場は11月に概ね正常化

ここで注目したいのは、労働力人口の動きである。労働力人口は、コロナ・ショックにより労働市場が悪化したことから職探しをあきらめた人が増えたため、2020年2月の6,908万人から4月に6,803万人へ105万人も減少した。すなわち、それだけの数が労働市場から一旦退出したことになる。その後、緊急事態宣言が解除され景気が持ち直したことから、これらの労働力が職探しを再開し、11月には労働力人口が6,901万人、2月の水準にあと7万人まで回復している。つまり、コロナ・ショックにより一時退避した労働力の大部分が労働市場に戻ってきたわけである。

また、雇用調整助成金の活用などによって、休職（休業）という形で事実上、失業者となることを免れていた就業者も、4月の597万人から10月は170万人まで減少、11月は176万人へ小幅増加したとはいえ、両月とも前年同月を10万人強上回る程度にとどまっている。これらの状況を踏まえると、労働市場は11

失業率と有効求人倍率の推移（季節調整値、%）



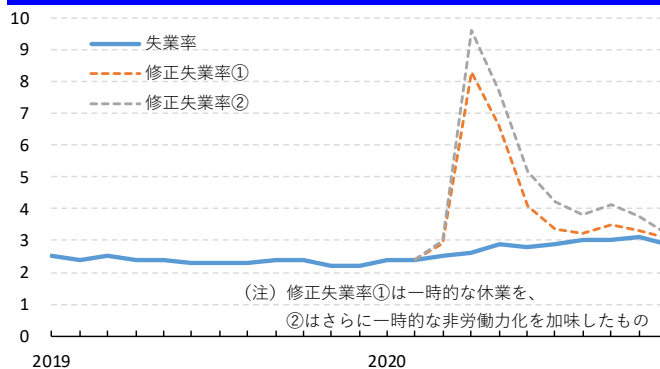
¹ 2020年10月8日付 Economic Monitor「日本経済：失業率の上昇は雇用情勢の悪化を意味するのか？」参照。

<https://www.itochu-research.com/ja/report/2020/1916/>

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、株式会社伊藤忠総研が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。記載内容は、伊藤忠総研ないしはその関連会社の投資方針と整合的であるとは限りません。

月の時点でコロナ・ショックから立ち直り、概ね正常化していたと判断できよう。

こうした状況は、一時的な休業者や非労働力化（労働市場からの退出）を加味した失業率で見れば、一目瞭然である（右図）。通常の失業者に一時的な休業者を加えた²失業率（修正失業率①）は、4月に8.3%まで上昇したが、11月には休業者数の減少により3.1%まで低下している。これに、一時的に労働市場から退出した労働力も失業者数に加えた³失業率（修正失業率②）は、4月に9.6%まで上昇したものの、11月には3.2%まで低下している。

失業率の推移（季節調整値、%）


(出所)総務省、修正失業率は伊藤忠総研による試算

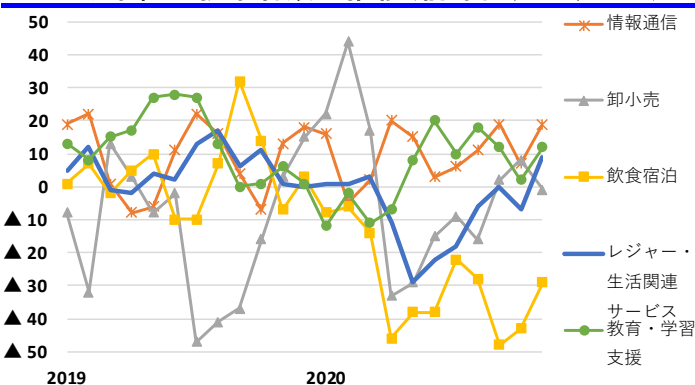
コロナ感染第3波により労働市場は再び悪化へ

このように、雇用情勢は実態としては4月に失業率10%に相当するほど大きく悪化したものの、雇用調整助成金の拡充など政策的な下支えなどによって表面化を回避し、その後の景気持ち直しにより改善、11月には失業率が3%を下回るほどに改善した。

しかしながら、新型コロナウイルスの新規感染者数が11月半ばに全国で1日あたり2,000人を超えて急増、12月に入りGoToトラベルキャンペーンは一部対象外から全面一時中止へ制限を強め、飲食店の営業時間短縮要請の動きが拡大、1月7日には首都圏1都3県を対象に緊急事態宣言が再発令され、本日13日には関西3府県と東海2県、福岡、栃木の計7府県が対象に追加されるなど、これまでの景気持ち直しの動きに強いブレーキが掛かりつつある。

そのため、12月には就業者数が減少に転じ、失業者は増加、失業率は再び3%台に上昇した可能性が高い。1月には就業者数が一段と減少、一方で4月と同様、一時的な休業や非労働力化により失業率の上昇はある程度抑制されるが、実態として労働市場は大きく悪化しよう。特に、コロナ感染拡大の影響を大きく受け著しく悪化し、ようやく持ち直しつつあった「飲食・宿泊」や「レジャー・生活関連サービス」といったサービス消費分野への影響が大きいとみられる。

なお、休業という形で失業者の増加を防ぐ役割を担う雇用調整助成金の特例措置⁴は、2月末までの延長が既に決定されており、4月と同様、失業者の急増という事態は回避されよう。ただ、消費関連分野を中心に経営環境の悪化が長期化しており、今回は休業や一時的な規模縮小ではなく廃業を選ぶ事業者が増加する恐れ⁵もある。その点を含め、今後の労働市場の動向には留意が必要であろう。

主な業種の就業者数の推移（前年同月差、万人）


(出所)総務省

² 休業者数の前年同期差を新たに発生した一時的な休業者として失業者数に加算。

³ 4月以降の労働力人口の累積減少数（季節調整値）を失業者数に加算。

⁴ 一人1日15,000円を上限として、中小企業に対しては最大で休業手当の全額、大企業に対しては4分の3を助成する措置。

⁵ 帝国データバンクの調査によると、2020年の企業の休廃業・解散件数は、政府の各種支援により、むしろ前年比5.2%減少した。状況の悪化が続けば、政策効果で抑えられていた廃業が表面化する可能性がある。